

**蘭越町まち・ひと・しごと創生**

# **総合戦略**

**蘭 越 町**

**平成 28 年 1 月**

# 【 目 次 】

<b>1</b>	地方版総合戦略の位置づけ	1
	（1）地方版総合戦略策定の目的	1
	（2）地方版総合戦略の位置づけ	1
	（3）地方版総合戦略の対象期間	1
	（4）地方版総合戦略の全体構成	1
<b>2</b>	地方創生に対する基本的な考え方	2
	（1）蘭越町が取り組む地方創生	2
	（2）戦略の基本原則	2
	（3）戦略推進の考え方	3
<b>3</b>	地方創生のための重点戦略	4
<b>4</b>	具体施策と数値目標	5
	<b>戦略1</b> 「まちにしごとの場を増やす」	5
	施策 1 町のブランド力を高める	6
	施策 2 基幹産業の事業領域の拡大	8
	施策 3 新たな産業の育成・誘致	9
	施策 4 町の産業を担う人材の育成	10
	<b>戦略2</b> 「まちに住むひと・訪れるひとを増やす」	12
	施策 1 町内の生活環境の向上	13
	施策 2 町外からの定住促進	15
	施策 3 観光客など交流人口の増大	17
	<b>戦略3</b> 「まちの未来を担う子どもを増やす」	19
	施策 1 結婚・出産の支援	20
	施策 2 子育ての支援	21
<b>5</b>	総合戦略の推進に向けて	23
	（1）推進体制の確立	23
	（2）プロジェクトチームの設置	23
	「蘭越町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」策定までの経緯	24

# 1 地方版総合戦略の位置づけ

## (1) 地方版総合戦略策定の目的

我が国全体として急速な少子高齢化が進展しつつある中、北海道を含む地方では、全国よりも早い段階から、全国を上回るスピードで人口減少が進行しています。本町でも、このまま人口減少が進んでいくと、2040年（H52年）には3,000人を割り込むと推計されています。

こうした背景を踏まえ、地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的として、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

この法律の第10条には、市町村が「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方版総合戦略」という。）」の策定に努めなければならないとされており、本町においても、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すため、地方版総合戦略を策定することとしました。

## (2) 地方版総合戦略の位置づけ

地方版総合戦略は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び道の「北海道創生総合戦略」における戦略の考え方も参考にしつつ、本町の人口の将来展望に係る基礎的資料である「蘭越町人口ビジョン」を踏まえて策定します。

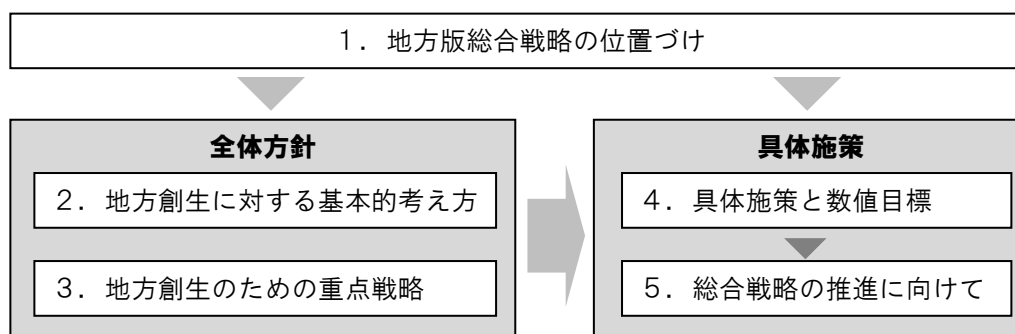
また、本町の発展・振興に向け総合的に施策・事業を網羅した「第5次蘭越町総合計画」との整合を図り、総合計画の下位計画として位置づけることとします。

## (3) 地方版総合戦略の対象期間

本町における長期的な人口展望を踏まえつつ、人口減少に歯止めをかけるための対策を早急にかつ現実的に実施する観点から、地方版総合戦略の期間は、平成27年度（2015年）から平成31年度（2019年）の5年間とします。

## (4) 地方版総合戦略の全体構成

地方版総合戦略では、地方創生に対する本町の基本的な考え方や重点戦略を骨格として、具体施策と数値目標を設定します。計画の全体構成は、次図のとおりとします。



## 2

## 地方創生に対する基本的な考え方

## (1) 蘭越町が取り組む地方創生

人口減少は、町全体、そして各地域の存立基盤に関わる問題であり、特に農山村集落では、長い時間をかけて育まれてきた農村空間が失われるだけでなく、自然環境、自然資源、文化、伝統・慣習、技能、風景など多くのものが失われることにもつながります。

しかし、国及び道全体で人口減少が進む中、実現が困難な人口回復・人口増大を掲げることに意味はなく、人口減少のスピードを少しでも緩やかにし、その間に人口減少下でも持続可能な地域社会を構築することを目指す必要があります。

地方創生の取組は、どうすれば町が生き残れるか「考える力」を取り戻す好機であり、行政、町民、事業者等の各主体が一体となって地域にふさわしい政策を練り上げていくことで、真に自立したまちづくりを実現することができます。

蘭越町では、働く場の少なさや買物・医療等の不便さが指摘されていますが、その一方で、農業を主軸にした地域産業、充実した福祉・介護サービスなど、他都市に誇れる特長もあります。このため、都会のような便利さを求めて身の丈に合わない取組をするのではなく、本町の個性や魅力をあらためて見つめ直し、一つ一つの取組を効果的かつ総合的に組み合わせることで、蘭越町らしい地方創生を進めていきます。

## (2) 戦略の基本原則

国の総合戦略では、「まち・ひと・しごと創生」に関する政策の5原則を次のとおり示しています。これら5原則は、本町の地方版総合戦略にも共通する基本原則となります。

## 「まち・ひと・しごと創生」に関する 政策5原則

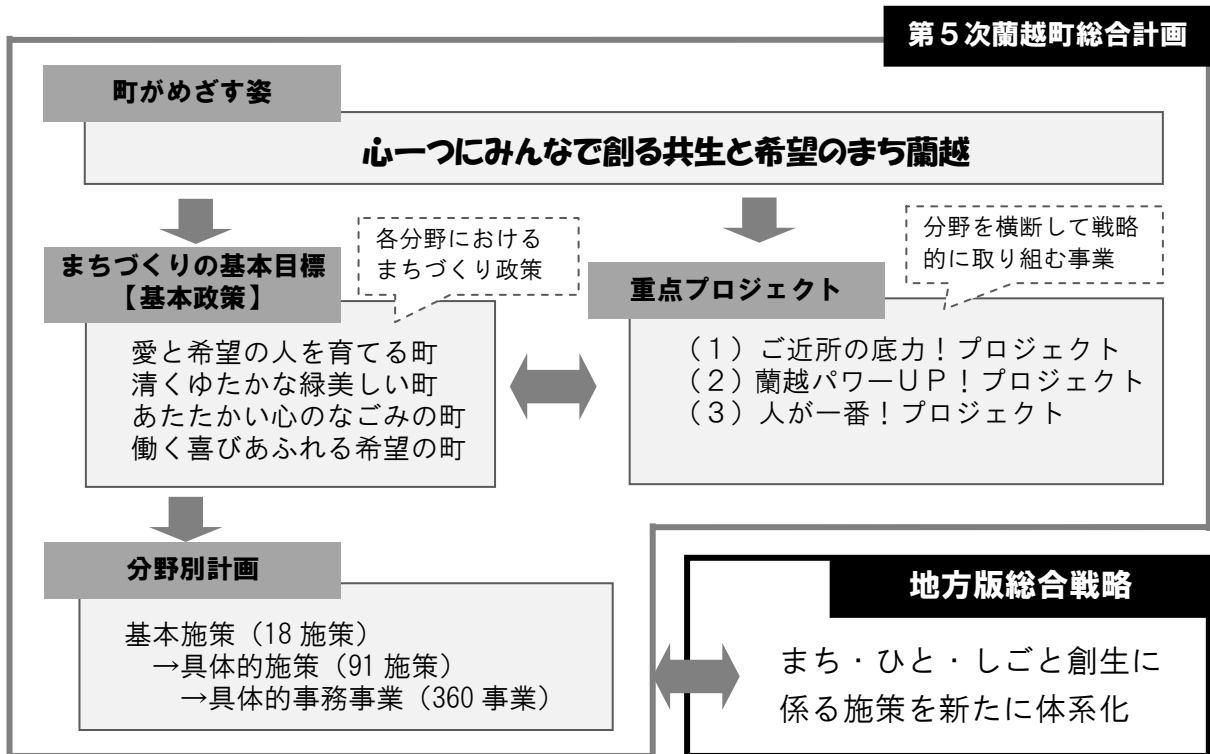
- ① **自立性**（自立を支援する施策）  
地方・地域・企業・個人の自立に資するものであること。この中で外部人材の活用や人づくりにつながる施策を優先課題とする。
- ② **将来性**（夢を持つ前向きな政策）  
地方が主体となり、夢を持つ前向きな取組に対する支援に重点を置くこと。
- ③ **地域性**（地域の実情等を踏まえた施策）  
国の施策の「縦割り」を排除し、客観的なデータにより各地域の実情や将来性を十分踏まえた、持続可能な施策を支援するものであること。
- ④ **直接性**（直接の支援効果のある施策）  
ひと・しごとの移転・創出を図り、これを支えるまちづくりを直接的支援するものであること。
- ⑤ **結果重視**（結果を追求する施策）  
プロセスよりも結果を重視する支援であること。このため、目指すべき成果が具体的に想定され検証等がなされるものであること。

### (3) 戦略推進の考え方

#### ① 総合計画との連携

平成 22 年 3 月に策定した「第 5 次蘭越町総合計画」は、基本構想、基本計画（前期・後期各 5 年）からなり、平成 27 年度から 5 箇年の計画として後期基本計画が策定されました。

総合計画では、町がめざす姿「心一つにみんなで創る共生と希望のまち蘭越」の実現に向けて 18 の基本施策、91 の具体的施策を展開することとしており、地方版総合戦略では、ひと・まち・しごと創生に関連する既存施策を活用しつつ、必要となる新規施策も取り入れながら、独自の施策体系を構築します。



#### ② 官民連携・広域連携による推進

本戦略の策定にあたっては、外部有識者、町民、事業者、各種団体関係者などが参画する「蘭越町まち・ひと・しごと創生有識者会議」を設置し、行政内に設置した「蘭越町地域創生推進本部」との連携のもと、具体的な施策について検討を行いました。

多様な分野にわたる各種施策を実行するには、行政だけでなく、町民、事業者、各種団体による参画、取組も必要となることから、戦略策定後も官民連携による推進を図ります。

また、観光ネットワークの構築、医療、公共交通等のサービス水準向上には、周辺市町村との連携が重要となることから、必要に応じて広域連携による施策推進を図ります。

#### ③ PDCA サイクルによる目標達成評価

総合戦略を着実に推進するため、施策の実施状況及び達成状況を点検・評価し、必要に応じて施策内容等の見直しを行う PDCA サイクルを確立します。

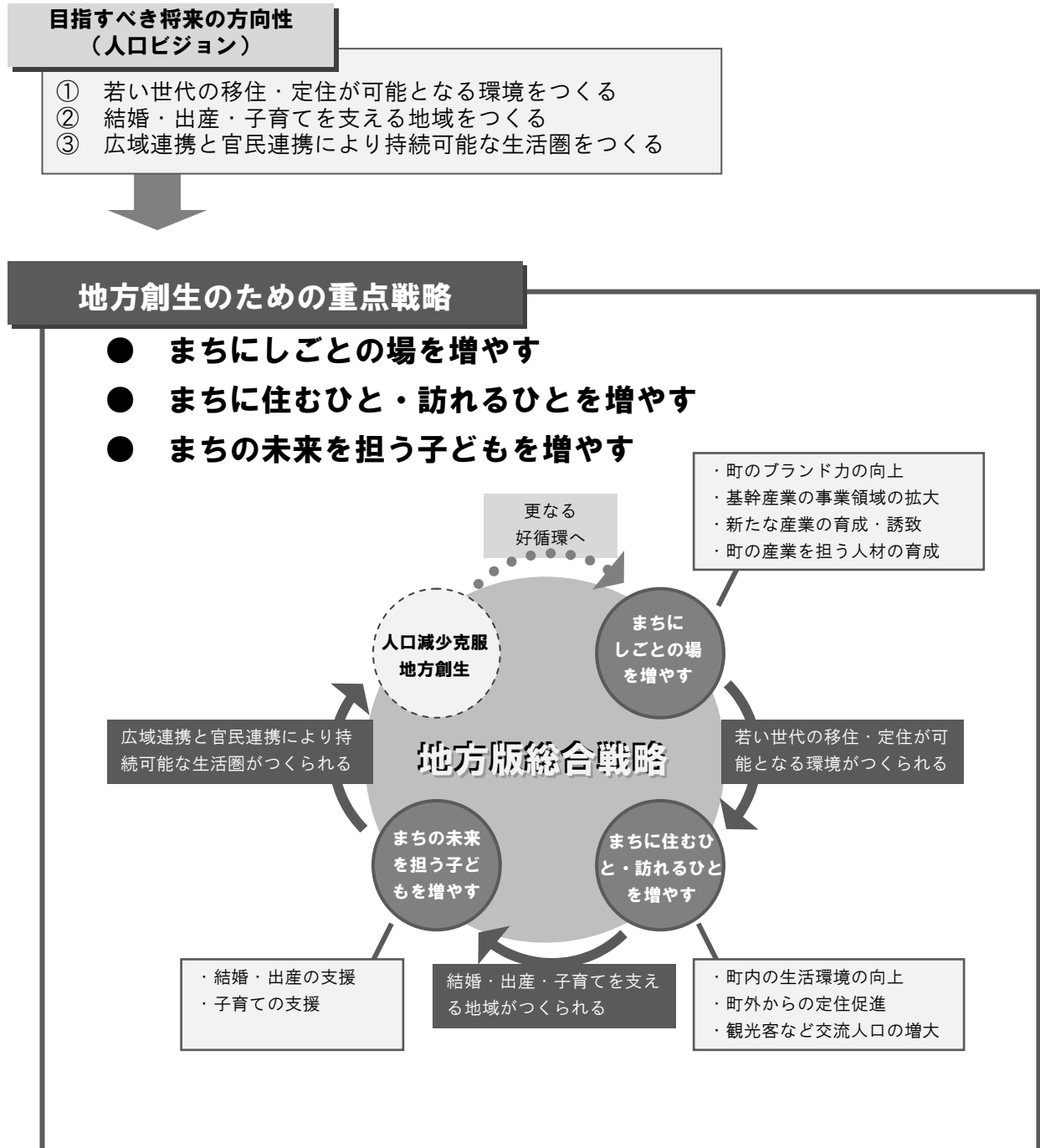
特に、具体施策については、重要業績評価指標（KPI）※を設定し、実施した施策・事業の効果検証を行っていきます。

※重要業績評価指標（KPI）  
Key Performance Indicator の略称。  
施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

### 3 地方創生のための重点戦略

地方版総合戦略では、「蘭越町人口ビジョン」で掲げた「目指すべき将来の方向性」を踏まえ、地方創生のための3つの重点戦略を設定します。

これら3つの重点戦略は、各戦略を構成する具体施策を着実に実行することで、その他の戦略にも波及効果を及ぼし合い、人口減少克服、地方創生への好循環を確立することを想定したものです。



## 4 具体施策と数値目標

### 戦略1 「まちにしごとの場を増やす」

#### 【戦略の基本的方向性】

若い世代の移住・定住が可能となる環境をつくるためには、安定した所得が得られる雇用の創出が不可欠な要素となります。中高生アンケートでも、志望する学校や職場がないため町内には居住しないという回答が多くなっており、町への移住支援のためには就職の斡旋が必要という意見が多く見られました。また、しごとの場さえあれば大学卒業後は町に戻ってきたい、という前向きな意見も寄せられています。

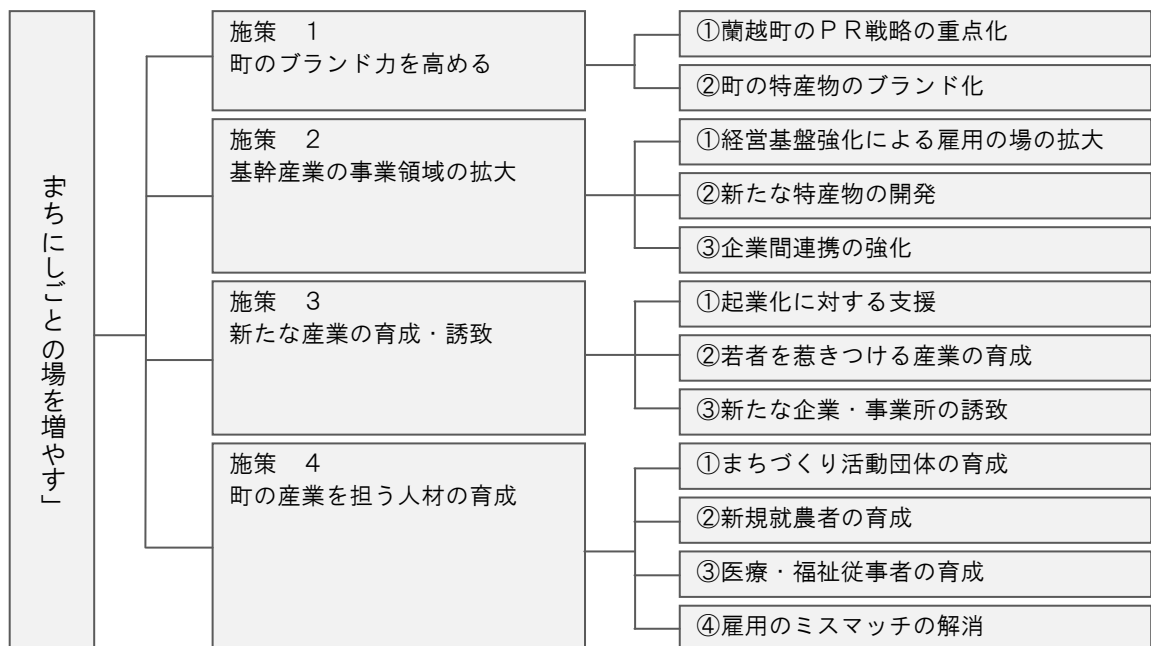
さらに、地域経済の活性化を図るためには、既存産業の成長だけでなく、新たな産業の育成又は誘致もあわせて取り組む必要があります。事業者アンケートでは、4割の事業者が新規雇用を検討していることから、町の産業を担う人材を町内で育成・確保するとともに、雇用のミスマッチを解消することが重要となっています。

このため、「らんこし米」をはじめとする農業生産物のブランド化及び高付加価値化とともに、「食」を中心とした観光、商業、工業等の産業との連携を進めることで、本町の基幹産業である農業の事業領域拡大を目指します。また、若い世代が希望する医療福祉、観光、IT・デザイン等の分野における就職や起業に対して積極的に支援することで、様々な技術や技能を有する人材の受け皿となる環境整備を目指します。

#### 【戦略の数値目標】

- ・雇用創出数 : 5年間で20人
- ・新規就農者数 : 5年間で10戸

#### 【戦略の体系】



**施策1 町のブランド力を高める**

蘭越町の地域資源を見つめ直し、らんこし米に代表される特産物のブランド化とあわせて、温泉、レクリエーション施設等の観光資源と「食」の連携を図ることで、蘭越町という地名そのものが広く知られるよう、民間事業者等と一体となってPR戦略を展開します。

**① 蘭越町のPR戦略の重点化****民間事業者によるPR活動支援**

民間事業者の経営活動や各種団体の活動を通じて蘭越町の地名や特産物を広く周知できるよう、民間事業者等が行うPR活動に対して支援を行います。また、民間事業者等の専門知識やノウハウを積極的に活用しながら、総合的なPR戦略を展開します。

**PR活動における対象地域・対象世代の絞り込み**

町出身者の転出先や観光客の発地別動向等を踏まえ、効果的な定住促進や観光客誘致へとつながるよう、対象地域（札幌や東京等）や対象世代（若手世代等）を絞り込んだ各種PR活動を展開します。

**温泉等を生かした体験型・滞在型観光の推進**

特色ある7つの温泉郷や、これまで清流日本一に14回輝いた尻別川などの恵まれた自然と景観を活かし、体験型・滞在型の観光・レクリエーションを主流とした「奥ニセコ」としてのPR活動を推進します。

**ふるさと納税の活用**

ふるさと納税制度を活用し、らんこし米をはじめとする町の特産物を積極的にPRするとともに、わがまちの応援団の輪を広げます。

**花いっぱい・緑化運動の推進**

公共施設や事業所等の周辺における花いっぱい・緑化運動の取組を推進し、「花のまちらんこし」としてのイメージ向上を図ります。

**② 町の特産物のブランド化****「らんこし米」のブランド力強化**

蘭越町の地名を広く周知するための中核となる「らんこし米」の品質・安全性、美味しさ等に関する情報発信に努め、ブランド力の強化を図ります。また、日本一美味しい米を決定する「米-1グランプリ in らんこし」の開催を通じ、更なる生産技術の向上を図るとともに、らんこし米の美味しさのPRを図ります。

**「らんこし米」販売戦略プロジェクト**

確固たるブランド化を図るため、一定のガイドラインを設定し、より品質の高い「らんこし米」の生産量拡大とあわせて、各種イベント等を活用した販売戦略の展開により、販売量拡大及び生産者の所得向上を目指します。

**「清酒らんこし」の復活**

「清酒らんこし」の復活に向け、「らんこし米」による醸造の可能性とブランド化について調査研究を行います。



**蘭越グルメの開発**

らんこし米を活用した加工食品の認定制度やご当地グルメの開発など、町の食の魅力向上を図ります。

<p>重要業績評価指標 (KPI)</p>	<p>ふるさと納税件数 年間 50 件  「らんこし米」の有利販売 年間 1,000 t (特別栽培米)  「清酒らんこし」の商品化 年間 2,000 本 (販売本数)  ご当地グルメ開発件数 1 件</p>
---------------------------	--

## 施策2 基幹産業の事業領域の拡大

町内事業者、特に町の基幹産業である農林業の経営安定及び販路拡大を支援するほか、新規企業も含めた他の産業分野との連携強化を図ることで、事業領域の拡大、さらに、地域経済の底上げを目指します。

### ① 経営基盤強化による雇用の場の拡大

#### 生産基盤整備と経営体質の強化

農産物の安定生産及び生産性向上に向けて農業生産基盤整備を推進するとともに、担い手が安心して営農に取り組むことができるよう、経営所得安定に向けた取組を推進します。

また、農業以外の既存企業についても、資金調達の支援や後継者確保に向けた支援を通じて、経営基盤の強化を図ります。

#### 生産・加工・流通の一体化に向けた取組の推進

農産物加工施設の整備等を通じ、生産・加工・流通の一体化による高付加価値化と雇用の場の確保を図ります。

### ② 新たな特産物の開発

#### 既存事業所の新分野開拓・技術開発への支援

既存事業所における製品・特産品の開発を支援するとともに、開発に必要な技術力やマーケティング力の向上に向けた支援を行います。

#### 野菜・大豆等の加工品の製造・販売の拡大

トマトを加工したジュース・ジャム、山菜・野菜の漬け物、大豆を加工した枝豆など、地域で産出する農産物の加工品の製造・販売について研究を進めます。

#### 育てる漁業への支援

さけ・ます資源の保護、アユのふ化養殖、ヤマメの養殖等に対する支援を通じ、採取や捕獲だけを追い求めるのではなく、育てながら漁を行う環境づくりを進めます。

### ③ 企業間連携の強化

#### 産業団体、町民団体、NPOの連携強化

関係分野・関係機関・団体等と連携し、食育、地産地消、産消協働の取組を推進します。

#### 第1次産業と第2・3次産業の連携強化

農業と食品加工、流通、観光等の各産業間の連携強化により、農産物を活用した商品開発等を進め、農産物・農産加工品の高付加価値化と販路拡大を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	6次産業化による新商品開発件数 3件 トマトジュース販売本数 年間2,000本
-------------------	--

## 施策3 新たな産業の育成・誘致

若者が働きたいと思える新たな産業の育成・誘致を図るとともに、自ら積極的に起業化を目指す人材を育成・支援することで、町に新たな産業が生み出される環境を整備します。

### ① 起業化に対する支援

#### 町内での起業化支援

起業化のための助成金・創業融資等支援制度の充実、周辺市町村と連携したビジネススクールの開催など、町民や町外からの定住者が起業化できる経営支援環境を整備します。

#### コミュニティ・ビジネスの創出

町民や地域等の主体による地域課題を解決するための取組が、事業収益によってビジネスが成り立つ「コミュニティ・ビジネス」につながるよう支援することにより、地域の創業機会と雇用機会の拡大を図ります。

### ② 若者を惹きつける産業の育成

#### ICT等の分野で従事・起業する若者への支援

ICT分野をはじめ、観光や介護福祉など、地方に居住しながら従事・起業が可能な産業分野に取り組む若者に対し、資金調達や各種制度斡旋などの支援を行います。

#### ビジネスインフラの整備支援

新たな起業化のための拠点として、町内の空き店舗や空き事業所の活用を勧めるなど、ビジネスインフラの整備を支援します。

### ③ 新たな企業・事業所の誘致

#### アウトドア用品のテストセンター（拠点）の誘致

アウトドア用品の応用テストの場として適地であることを活かし、アウトドアメーカー各社に対してテストセンター（拠点）の誘致に向けたPR活動を展開します。

#### ICT環境を活かした企業誘致

ICT基盤整備の優位性とニセコ観光圏の魅力をアピールし、企業誘致やサテライトオフィス開設などを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	新規起業件数 3件 企業誘致件数 1件
-------------------	------------------------

## 施策4 町の産業を担う人材の育成

本町は、「らんこし米のまち」として、また「福祉のまち」として知られていますが、農業、福祉ともに人材不足に悩む状況となっているため、町の産業を担う新たな人材育成に努めます。そのほか、町内事業者の新規雇用意向を踏まえ、新規学卒者だけでなく、女性、高齢者、若年未就職者についても就労誘導を進めます。

### ① まちづくり活動団体の育成

#### 地域おこし協力隊・集落支援員の活用

労働力の補完とあわせて、地域活動を支える人材を確保することにより、地域活性化と地場産業振興を図ります。

#### NPOやボランティア等の人材・組織等の育成と活動支援

町内で活動するNPO組織やボランティアに対し、情報提供や会場提供などの支援を行うとともに、これら自主的活動に参画する人材の育成に向けて、ボランティア講座や相談窓口の充実を図ります。

### ② 新規就農者の育成

#### 研修機会の増大と新規就農者支援

農業後継者・若手農業者の持続的生産基盤の確立、高付加価値農産物生産を目的とした研修会（蘭越農業未来塾）を定期的に開催します。また、トマト栽培研修農場をはじめ、新規就農研修生に対して、住宅手当等を支給するほか、研修後の円滑な就農に向けて農地・住宅の斡旋、就農に必要な機械、かん水施設等に係る経費の一部について支援を行います。

#### 認定農業者、農業法人化への支援

各種支援制度を重点的に受けることができるよう、町内就農者を対象として、認定農業者の認定、農業法人の設立に向けた支援を実施します。

### ③ 医療・福祉従事者の育成

#### 介護福祉従事者の人材育成及び定住促進事業

介護資格取得のための養成講座を開講し、介護人材の育成を図るとともに、介護福祉従事者に限定した単身用住宅を整備します。

#### 高校における福祉関係資格取得の支援

介護職員初任者研修における高校生の受講料無料化により、介護職員確保と高校生の就労機会の確保の実現を目指します。

### ④ 雇用のミスマッチの解消

#### ハローワーク等との連携強化

ハローワークと連携して求人情報の提供や就職に向けた相談を行うことで、失業者・求職者の就業を支援します。

**人手不足分野（農業、福祉、建設業等）への就労誘導**

関係機関と連携し、町内事業者における新規雇用意向を継続的に把握しつつ、人手が不足する分野に対して重点的な就労誘導を行います。

**女性、高齢者、若年未就職者の就業支援**

女性や高齢者の就業機会確保や通年雇用化に向けた取組を支援するとともに、若年未就職者が自主的・積極的に就職活動できるよう支援を実施します。

**職業訓練や技術・技能の向上等の機会の拡充**

関係機関・団体等と連携し、新規雇用者の学習・研修、消費者に対する接遇の向上等に向けた取組を支援します。

<b>重要業績評価指標 (KPI)</b>	地域おこし協力隊雇用者数 3人 農業生産法人数 2法人増 (H27: 11法人) 新規就農者数 年間2戸以上 農業研修生受入数 10人 介護職員初任者研修修了者 100人 介護職員の確保（高校卒業者） 10人
---------------------------	---

## 戦略2 「まちに住むひと・訪れるひとを増やす」

### 【戦略の基本的方向性】

人口減少のスピードを少しでも緩やかにするためには、町外へ転出する人を減らすための取組と町内へ移り住む人を増やすための取組を合わせて進める必要があります。そして、本町への新しい人の流れを創るためには、本町に住みたい・住み続けたいと思えるようなまちづくりを進めなければなりません。

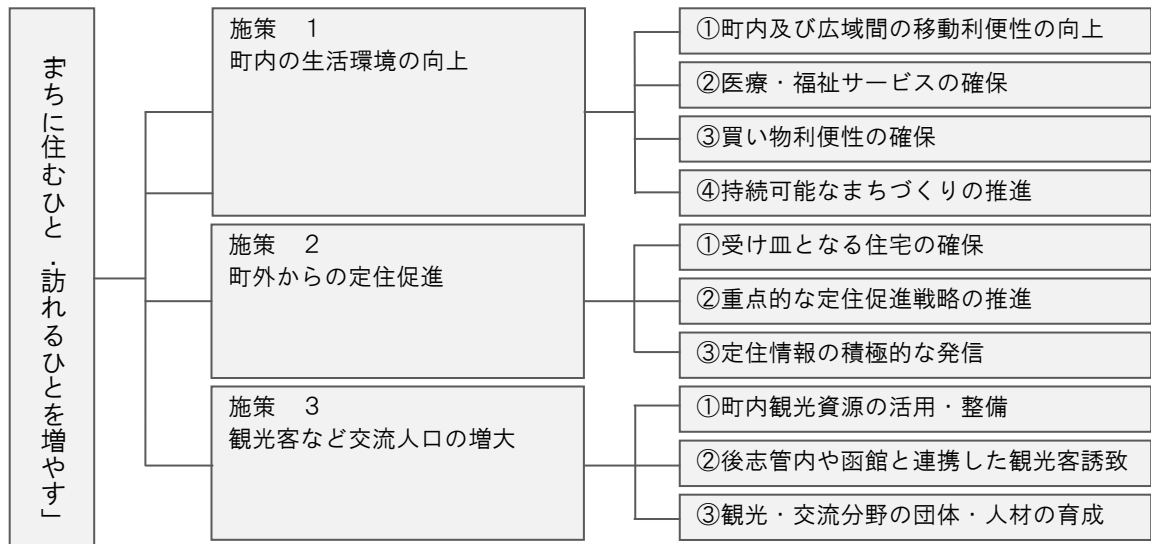
アンケートでは、日頃の買い物や通院を不便に感じる人の割合が高くなっていますが、少ない町の人口で維持できる商業施設や医療施設には自ずと限度があります。そこで、周辺都市も含めた広域連携によるサービス水準の維持・向上に努めるとともに、これら施設に対する移動利便性を確保することが重要となります。

このため、町内の生活利便性の向上を図りながら、町を訪れる観光客の増大、町出身者等へのUターン促進を進めることで、本町に住みたいと思う人を増やしていきます。

### 【戦略の数値目標】

- ・ 新規定住世帯：戦略に基づく定住世帯として5年間で15世帯以上
- ・ 観光入込客数：850,000人以上（H26：774,000人）

### 【戦略の体系】



## 施策1 町内の生活環境の向上

町内の商業機能・医療機能の充実に努める一方で、地域の実情に応じた公共交通サービスの維持・充実を図ることで、買い物や通院における不便さの解消を図ります。また、計画的な土地利用及び公共施設維持管理を推進し、人口減少下でも持続可能な社会の形成を目指します。

### ① 移動利便性の向上

#### 「らんらん号」「町有バス」の運行維持等

誰もが無料で利用できる生活交通バス「らんらん号」と「町有バス」の運行を維持するとともに、町民の利便性と向上に向け、「スクールバス」を含めた総合的な交通体系の整備を行います。

#### こぶしハイヤーの運行維持

日常の生活交通を確保するため、こぶしハイヤーの運行支援を継続し、特に高齢者や身体に障害のある方等の交通弱者が自立した生活を営める環境整備を図ります。

#### 町道の除排雪対策の充実

本町では、私道を含む多くの路線を除排雪の対象にしており、住民生活や産業経済活動の安全と利便性を確保するため、今後も町の重要施策として、除雪対策を進めていきます。

### ② 医療・福祉サービスの確保

#### 町内かかりつけ医機能の充実

町内で健康増進から病気の予防、健康診査、治療、リハビリテーションに至る包括的サービスが受けられるよう、関係機関等と連携しながら、身近なかかりつけ医療機能及び介護予防の充実を図ります。

#### 俱知安厚生病院に連絡する公共交通の充実

移動制約者等に対し、福祉輸送の継続、充実を図ります。

#### 社会福祉協議会等と連携した相談体制の充実

社会福祉協議会等の連携により、老人福祉、障害者福祉、児童福祉等を含むあらゆる日常生活上の相談を受け付けるための体制の充実を図ります。

### ③ 買い物等利便性の確保

#### 町内商業活動の活性化

中心市街地の回遊性・アクセス性の向上、事業者と連携した地産地消の取組の推進により、町内商業活動の活性化を図ります。

#### 買い物弱者対策の強化

町内事業者との協力、公共交通サービスや介護・福祉サービスとの連携を通じ、買い物代行サービス等の普及を図ります。

#### ICTの活用促進

平成 22 年度にインターネット環境が整備され、現在は行政通信システムを整備中であり、これら ICT を活用した生活利便性の向上を図ります。

④ 持続可能なまちづくりの推進

計画的な公共施設の集約・統廃合の検討

減少する人口規模の中で維持可能な公共施設の規模、現有施設の分布状況や老朽化状況等を総合的に勘案しつつ、計画的な公共施設の集約・統廃合について検討を行います。

居住地の集約化の推進

住民生活の利便性向上の観点から、中心市街地等への集住化が注目される一方で、集落機能の衰退や共同社会の脆弱化が危惧されています。そうしたリスクを極力抑えながら、相互扶助や安心などを含めた生活の質の向上に向けて集住化の推進を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	利便性や効率性の向上に向けた総合的な交通体系の構築 「らんらん号」の増便（週2回→週4回（土・日）運行） 特定健診受診率 60%（H27：25%） 介護認定率の低下 18%以下（H27：19.3%）
-------------------	--



## 施策2 町外からの定住促進

公営住宅等の建設、空き家等の活用により、本町への移住を考える人々の受け皿となる住宅を確保します。また、地域産業で不足する人材確保、町内出身者のUターン促進の観点から、対象を絞り込んで効果的に定住促進戦略を推進します。

### ① 受け皿となる住宅の確保

#### 集合住宅・ケアハウスの建設

医療機関や商業施設が近くにあり、交通の利便性が高い地域を対象として、高齢者や障害者が安心して生活できる集合住宅・ケアハウスの建設を進めます。

#### 福祉従事者への住宅建設（一灯園など）

新たな福祉従事者確保の観点から、利便性の高い中心市街地の近くで福祉従事者に限定した単身者向け住宅の建設を進めます。

#### 別荘地の魅力再生と入居者誘致

町内別荘地の住環境改善及び魅力再生を図ることで、田舎暮らしを求める若い世代やシルバー世代等の入居者誘致を図ります。

#### 空き家対策の推進

移住希望者の受け皿等として、増加する空き家の利活用を促進するための空き家対策を推進します。また、本町への定住に関心のある人々を対象とした「おためしハウス」としての活用についても検討します。

### ② 重点的な定住促進戦略の推進

#### 公営住宅への子育て世帯等の優先的な入居

子育て世帯や未婚単身世帯を対象として、町営住宅の入居条件緩和、優先的な入居斡旋などを検討します。

#### 医療従事者等を対象とする町内住宅の斡旋

開業医又は町内医療機関従事者の確保を目的として、公営住宅を含む町営住宅の提供又は斡旋を検討します。

#### 町出身者を対象とするUターンの促進

地元出身者の家族を対象として、Uターンに向けた支援策等を発信していきます。

#### 定住促進対策奨励事業（定住者への助成）

新たに本町に定住・就業した世帯等に対して、「商品券」や「らんこし米」等の助成・贈呈を継続します。

### ③ 定住情報の積極的な発信

#### 定住促進対策奨励事業（定住促進のためのPR活動）

蘭越町ホームページに加え、移住定住ネットホームページ、新聞、雑誌などさまざまな媒体への掲載を通じ、定住促進のためのPR活動を展開します。

**ふるさと交流会の推進**

町出身者が多く暮らす札幌地区等において、町出身者と町内在住者の交流を目的とする「ふるさと交流会」を定期的を開催します。

重要業績評価指標 (KPI)	移住世帯数 15 世帯 地元出身Uターン者 20 人 町内空き家の利活用 25 件 医療・福祉従事者数 300 人 (H24 経済センサス：249 人) 福祉従事者に限定した単身用住宅の入居 6 戸 ケアハウスの入居 20 戸 共生型住宅の入居 10 戸
-------------------	---

## 施策3 観光客など交流人口の増大

国内外からの観光客誘致を図るため、町内の観光資源の活用・整備を進めるとともに、町でおもてなしの主体となる団体・人材の育成を図ります。また、広域的な観光ネットルートを設定することで、周辺都市の観光客を本町に呼び込む仕組みを確立させます。

### ① 町内観光資源の活用・整備

#### 旧元気村施設の活用

ニセコ観光圏エリア及び本町の温泉の玄関口として、町の観光施設等の情報提供や特産物等の販売を行う案内所を開設します。

#### 観光・交流に寄与する道路ネットワークづくり

観光振興や人の交流を促進する上で、特に高速道路ネットワークは重要であり、また、それにアクセスする国道等の幹線道路の整備は必須であることから、そうした道路の整備（事業化）や早期完成に向け、関係機関に一層の要請を継続します。

#### 都市農村交流（農業体験等）の促進

ふれあいの郷におけるふれあいファーム、農業伝習塾等の取組により、農業体験を通じた都市と農村の交流を促進します。

### ② 後志管内や函館と連携した観光客誘致

#### 北海道新幹線利用客を見据えた広域観光ルートの設定

平成28年3月の北海道新幹線函館開業、さらにその15年後の札幌開業を見据え、後志圏域全体の観点から、広域的な観光ルートの設定を検討します。

#### ニセコ観光客の呼び込み

外国人観光客が急増しているニセコ町・倶知安町の観光とは異なる「奥ニセコ」としての位置付けを踏まえ、特色ある温泉や食材、豊かな自然と景観を活かした観光客の誘致を図ります。

#### 広域連携による観光施設整備

ニセコ町・倶知安町と連携して、3町の観光施設の要所（本町内では雪秩父、幽泉閣、情報センター）に大型ディスプレイを設置し、観光施設やイベントの情報、シャトルバス等の交通情報など、多言語対応で必要な情報を得られる「サイネージシステム」を整備します。

#### 近隣・関係市町村との地域間交流の推進

観光以外の各種交流の促進、効率的な行政運営を図るため、近隣市町村及び姉妹交流都市等との地域間交流を推進します。

### ③ 観光・交流分野の団体・人材の育成

#### 観光協会・民間団体等と連携した交流・体験・学習事業の推進

観光協会や民間団体が主催する観光・交流イベント、体験・学習事業等の支援を通じ、本町の観光・交流分野に携わる団体との連携強化を図ります。

**企画運営組織及び人材の育成**

エコ・ツーリズムやグリーン・ツーリズムを企画・運営できる民間組織やプロデューサー型の人材育成に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	観光入込客数 年間 15,000 人以上増加 ニセコエリア情報センター利用者数 年間 5,000 人以上 サイネージシステム 7 基
-------------------	--

## 戦略3 「まちの未来を担う子どもを増やす」

### 【戦略の基本的方向性】

少子化に歯止めをかけるためには、若い世代が抱えている結婚・出産・子育てに関する不安を解消し、精神的及び経済的な負担を軽減することで、出生率を増加させることが必要です。

本町の出生率は、道平均より高いものの、近隣市町村と比較すると低い水準となっています。ただし、過去の定住促進によって若い世代が増大した時期には出生率が回復しており、若い世代の増大と併せて出産・子育てに対する支援を行うことで、出生率の向上を実現することは十分に可能です。

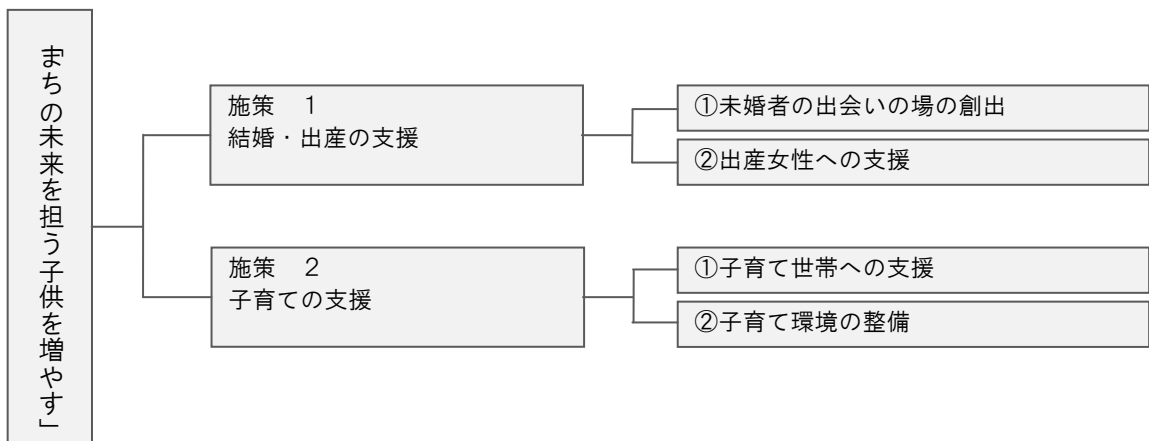
近年は、晩婚化・非婚化が進んでいますが、出会いの場や機会がないことや、経済的な面での不安が理由となって結婚できない若者がいるのも事実です。また、結婚後も、経済的な負担や仕事との両立などが理由で、希望する数の子どもを持っていないケースがあります。

このため、結婚、出産、子育ての全ての段階にわたって、切れ目無く支援する仕組みを確立するとともに、地域全体で子どもを育てる環境を整備することで、出生率の向上を目指します。

### 【戦略の数値目標】

- ・ 合計特殊出生率 : 1.6 まで改善 (現在 1.5 ⇒ 2030 年に 1.8)
- ・ 出生数 : 180 人以上 (5 年間の累計)

### 【戦略の体系】



## 施策1 結婚・出産の支援

未婚者の様々な出会いの場を創出し、結婚希望の実現を支援します。また、出産を控えた女性、出産を終えた女性それぞれに対して、就労環境の改善や健康の増進などの支援を図ります。

### ① 未婚者の出会いの場の創出

#### 後継者の結婚推進

町内の結婚希望者に対して、農婚プロジェクト等とも連携を図りながら、結婚へ向けた情報提供や相談体制の構築を図ります。

#### 町外の町出身者との出会いの場の開催

地元出身者の特に若者世代を対象として、同窓会等の開催を支援することで、町外の町出身者と町内在住者の出会いの場づくりを図ります。

### ② 出産女性への支援

#### 仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

町内事業所に対して、仕事と家庭の調和・両立の重要性に関する周知活動を強化し、多様な働き方が選択できる環境づくりを進めます。また、結婚・出産を機に退職した女性が再就職しやすい環境づくりを進めます。

#### 育児・介護休暇制度等の導入促進

町内事業所等と連携し、男性・女性ともに育児・介護休暇制度を積極的に活用できるような環境づくりや相談体制の整備を進めます。

#### 母子の健康の確保と増進

母子の健康が確保・増進されるよう、妊婦健康診査の実施、健康相談の充実、妊娠中の健康管理に関する教育や啓発活動及び情報提供等を実施します。

重要業績評価指標 (KPI)	出会いの場創出のためのイベント等開催 年2回 成婚数 5組以上 妊産婦・乳幼児の健診受診率 100%
-------------------	--

## 施策2 子育ての支援

子どもの成長と子育てを支援することは「未来への投資」であり、そのこと自身が地域の安心、安全へとつながることから、地域全体で子どもを育てる体制及び環境の整備を進めるとともに、子育て世代の経済面・身体面・精神面での負担軽減を図ります。

### ① 子育て世帯への支援

#### 〔仮称〕蘭越町子育て支援定住促進住宅の建設

40歳未満の子育て世帯が安心して子育てできるように、昆布地区において定住促進住宅の建設を進めます。

#### 子ども（乳幼児から高校生まで）医療費の無料化

地域で安心して子どもを産み育てることができるよう、18歳までの子どもを対象として医療費の無料化を継続します。また、子育て世代の経済的負担軽減を目的として、インフルエンザ予防接種費用の全額助成を継続します。

#### 子育て支援のネットワークづくり

子どもの遊び方の指導や育児相談など、地域において交流活動を行っている子育てサークルの取組等を支援します。また、いじめや虐待など様々な問題を未然に防止するため、関係機関と連携した見守り体制を強化します。

#### 高齢者の経験と知恵、技能の発揮への支援

高齢者をはじめ地域の子育て経験者等の知識・経験の活用を図るとともに、地域ボランティアとして技能が発揮できるよう支援を図ります。

#### 子育て支援ツールの整備

子育てに関する行政サービスをWEB・スマホサイトで発信するツールを官民連携事業で整備し、一人ひとりに合った子育て情報の発信を図ります。

### ② 子育て環境の整備

#### 子育てに安心な生活環境づくり

学校、幼稚園、保育所及びその周辺におけるバリアフリー化、防犯対策強化など、子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを進めます。

#### 世代間・近隣地域交流等の推進

地域の高齢者と子ども達の交流の場、近隣地域における交流の場を通じて、あらゆる世代が一体となって子育てを支援する環境づくりを進めます。

#### 図書館の活用

学校図書館の充実のほか、花一会図書館の活用により、子どもたちが多くの本に触れ、のびのびと読書や学習ができる環境づくりを進めます。

#### 〔仮称〕曲子光男記念館の建設

本町出身の日本画の大家・故曲子光男の作品群を常設展示、収蔵することにより、児童・生徒などの美術に対する感性を高め、文化創造の場とする〔仮称〕曲子光男記念館の建設を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	子育て支援住宅への入居      18 世帯 0～2 歳児の待機児童数      0 人 (H27 : 2 人) 一時保育受入率      100% (H27 : 92%) 学童保育所入所児童数      90 人 (H27 : 81 人) (仮称) 曲子光男記念館の整備      1 棟
-------------------	---



## 5 総合戦略の推進に向けて

### (1) 推進体制の確立

地方版総合戦略に基づく各種取組を推進するためには、総合的かつ分野横断的な事業展開が求められ、定期的な進捗管理が必要となります。

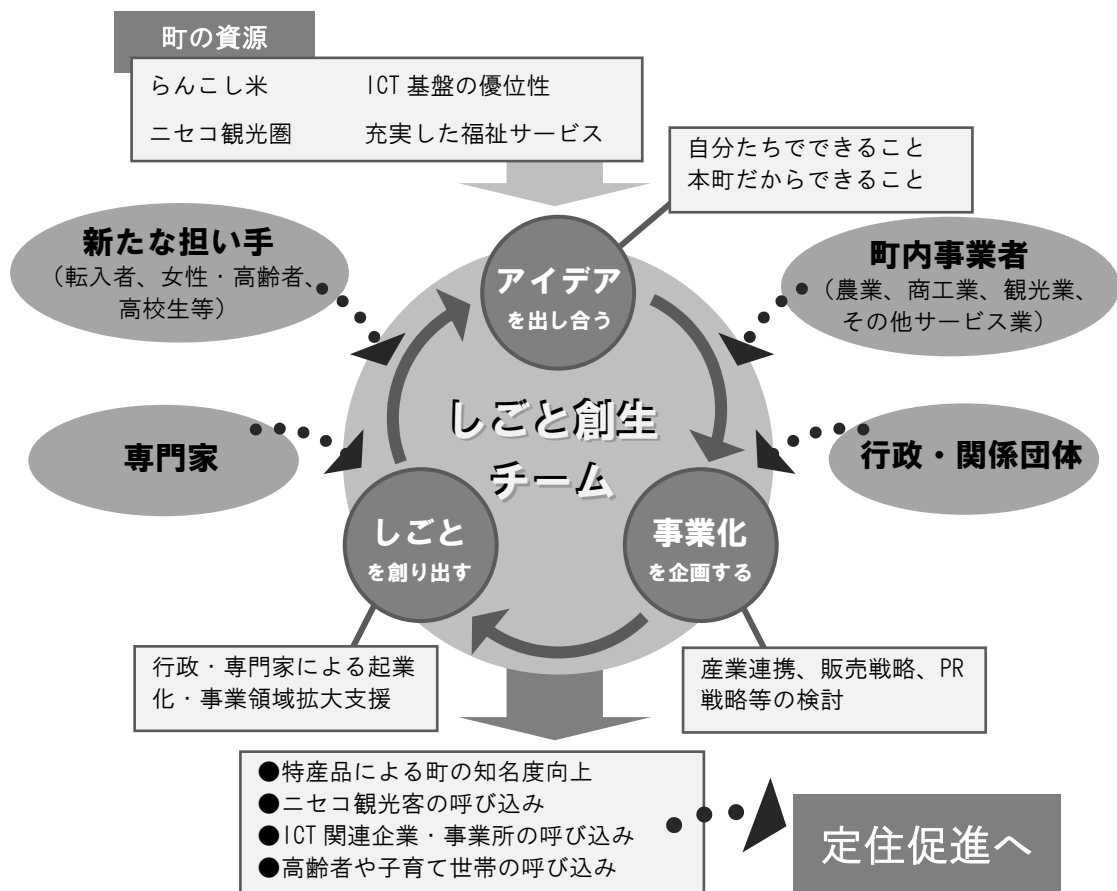
このため、総合戦略の推進体制として「蘭越町地域創生推進本部」を位置づけ、町内の事業者、各種団体等との連携のもと、迅速かつ効果的に本総合戦略を推進していきます。

### (2) プロジェクトチームの設置

個別具体の取組を推進するにあたっては、行政だけでなく、町民、事業者、各種団体等有する技能や経験等を積極的に取り入れることが重要となります。そこで、各取組の進捗状況や取組内容に応じて、適宜プロジェクトチームを設置し、官民連携による推進体制を構築していきます。

また、本町の地方創生の大事な一歩を踏み出すために、まず「(仮称)しごと創生チーム」を先行的に設置し、本町が持つ資源や条件を活かした「しごと」を、皆で考え実現化させていく中で、新たな「ひと」が育ち、高齢者や子育て世帯等が呼び込まれる仕組みをつくっていきます。

【(仮称)しごと創生チームの設置と検討の進め方】



## 「蘭越町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」策定までの経緯

### I 蘭越町地域創生推進本部設置要領（平成 26 年 9 月 17 日設置）

- 1 本町が地域の特性を活かし、自律的で持続的な社会を創生できるよう取り組むため、「蘭越町地域創生推進本部（以下「推進本部」という。）」を設置する。
- 2 推進本部の構成員は、次のとおりとする。ただし、本部長は、必要があると認めたときは、構成員を追加することができる。
 

本部長	町長
副本部長	副町長
本部員	教育長及びすべての課局の課長、事務局長、参事及び会計管理者
- 3 推進本部の庶務は、総務課主幹（地方創生推進担当）において処理する。
- 4 前各項に定めるもののほか、推進本部の運営に関する事項その他必要な事項は、本部長が定める。

### II 蘭越町地域創生ワーキンググループ設置要領（平成 26 年 10 月 23 日設置）

- 1 目的
 

本町が地域の特性を活かし、自律的で持続的な社会を創生できるよう取り組むため、その具体的な政策実現に向けて従来型の発想にとらわれず英知を結集し、あらゆる効果的な政策手段を総動員しなければならない。そのためには、町が主体的に取り組むことを基本とし、若手・中堅職員の目線で、活気あふれる柔軟で斬新なアイデアを引き出し、その手法等について検討を行い、「蘭越町地域創生推進本部（以下「推進本部」という。）」に報告を行う。
- 2 検討事項
 

本ワーキンググループは、主に以下の事項に関して検討を行う。

  - (1) 地方創生推進事項（案）について
  - (2) 人口減少対策・地方創生につながる新たな取り組み及び既存の独自施策について
- 3 構成及び運営
  - (1) ワーキンググループの構成員は、別紙のとおりとする。
  - (2) ワーキンググループの座長及び座長代理は、推進本部長が指名する。
  - (3) 座長は、ワーキンググループを招集し、主宰する。
  - (4) 座長代理は、座長を補佐し、座長不在の時は、座長に代わってワーキンググループを招集し、主宰する。

- (5) 座長は、必要があると認める時は、ワーキンググループに、必要と認める者に出席を求め、意見を聞くことができる。
- (6) ワーキンググループにおいて検討された事項については、座長がとりまとめ、これを「推進本部」に報告する。
- (7) その他、ワーキンググループの運営については、座長が定めるところによる。

#### 4 庶務

ワーキンググループの庶務は、総務課主幹（地方創生推進担当）において処理する。

### Ⅲ 蘭越町まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定の基本方針（平成27年4月13日制定）

#### 1 趣旨

日本の急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、平成26年12月、「まち・ひと・しごと創生法」が制定された。

当町において、昭和31年をピークに人口は減少に転じ、今後、人口減少が急速に進む見込みであることから、人口減少の克服、地域経済の維持、活力ある地域産業の発展など様々な課題への対応が求められている。

そこで、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国及び北海道が策定する総合戦略を勘案しながら、蘭越町が安定した人口構造を保持し、若い世代を中心に、将来にわたって町民が安心して働き、希望に応じた結婚、出産、子育てをすることができる地域社会の構築、また、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び魅力ある多くの就業機会の創出などを一体的に推進するための実施計画となる「蘭越町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を早期に策定し、地方創生に向けた取組を積極的かつ集中的に推進する。

#### 2 策定する総合戦略等

##### (1) 蘭越町人口ビジョン

人口ビジョンは、町の人口の現状や将来推計とともに、人口変動の影響等の分析を行い、総合戦略による施策の方向性を踏まえ、人口の将来展望を定める。国の長期ビジョンを踏まえ、2060（平成72）年度を目標とする。

##### (2) 蘭越町まち・ひと・しごと創生総合戦略

総合戦略は、蘭越町における「まち・ひと・しごと創生」に関する基本目標及びその達成に向けて取り組むべき施策の基本的方向、具体的施策、重要業績評価指標（KPI）を定める。

総合戦略は、2019（平成31）年度を目標年度とし、計画期間は2015（平成27）年度から2019（平成31）年度までの5か年とする。また、毎年度PDCAサイクルによる検証を行い、必要に応じて見直しを行うものとする。

### 3 策定期期

平成27年度中

### 4 重点検討項目

(1) しごとづくり・・・地方における安定した雇用を創出する。

- 「雇用の質」の確保・向上
- 「雇用の量」の確保・拡大
- 地域における女性活躍の推進
- 農業をはじめとする産業の振興

(2) ひとの流れ・・・地方への新しいひとの流れをつくる。

- 若者の地方での就労促進
- 地域内外の有用な人材の確保・育成
- 地方への移住・定着を促進するための仕組みの整備

(3) 結婚・出産・子育て・・・若い世代が結婚・出産・子育ての希望をかなえる。

- 結婚から妊娠・出産・子育てまで、切れ目のない支援の実現

(4) まちづくり・・・時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

- 「まち」の集約・活性化

### 5 推進体制

(1) 蘭越町地域創生推進本部

本町が地域の特性を活かし、自律的で持続的な社会を創生できるよう全庁横断的に取り組むため、町長を本部長とする蘭越町地域創生本部を設置。提案された推進事項（案）を効果的に推進するほか、総合戦略に位置付ける具体的施策の検討を行う。

(2) 蘭越町地域創生ワーキンググループ

具体的な政策実現に向けて従来型の発想にとらわれず、若手・中堅職員が目線で、活気あふれる柔軟で斬新なアイデアを引出し、その手法等について検討を行い「推進本部」へ提言を行う。

(3) 蘭越町まち・ひと・しごと創生有識者会議

蘭越町人口ビジョン及び蘭越町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定、施策の検討及び推進を図るため、これらに町民・産業界・行政機関・教育・金融・労働・メディア（産官学労言）など有識者の意見を反映する。

(4) 住民参加

町民ニーズを的確に把握するため、町民アンケート調査を実施する。

### 6 その他

従来の行政の役割や方策にとらわれず、地域や民間事業者の創意工夫やノウハウを最大限活かした施策や対策を検討する。

#### IV 蘭越町まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱（平成 27 年 4 月 13 日制定）

##### （設置）

第 1 条 本町が地域の特色や地域資源を活かし、自律的で持続的な社会を創生できるよう取り組むため、今後 5 か年の政策目標や施策の基本的方向・具体的な施策を明らかにする蘭越町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定するにあたり、広く関係者の意見を反映させるため、「蘭越町まち・ひと・しごと創生有識者会議（以下「有識者会議」という。）」を設置する。

##### （所掌事務）

第 2 条 有識者会議は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 総合戦略の策定に係る意見及び助言に関すること。
- (2) その他総合戦略の策定に必要なこと。

##### （組織）

第 3 条 有識者会議は、委員 15 名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 総合戦略に関連する分野に関し学識経験を有する者
- (2) 産業経済界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア等の関係者及び一般公募による者
- (3) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める者

##### （任期）

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から平成 28 年 3 月 31 日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

##### （運営）

第 5 条 会議には、委員の互選により座長を置き、座長は会議を主宰する。

- 2 会議は、委員の過半数以上の出席をもって成立する。
- 3 会議には、必要に応じ委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 4 座長に事故があるときは、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

##### （庶務）

第 6 条 有識者会議の庶務は、総務課企画防災対策室（地方創生担当）において処理する。

##### （その他）

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

#### 附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

V 策定までの経緯

平成26年	9月17日	蘭越町地域創生推進本部設置
	9月17日	第1回蘭越町地域創生推進本部会合
	10月21日	第2回蘭越町地域創生推進本部会合
	10月23日	蘭越町地域創生ワーキンググループ設置
	10月27日	第1回蘭越町地域創生ワーキンググループ会合
	11月4日	「蘭越町職員地方創生セミナー」開催
	11月26日	第2回蘭越町地域創生ワーキンググループ会合
	12月29日	第3回蘭越町地域創生推進本部会合
平成27年	1月13日	第3回蘭越町地域創生ワーキンググループ会合
	4月13日	蘭越町まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定の基本方針制定
	4月13日	蘭越町まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱制定
	4月15日	蘭越町まち・ひと・しごと創生有識者会議委員公募
	5月22日	第4回蘭越町地域創生推進本部会合
	6月1日	第1回蘭越町まち・ひと・しごと創生有識者会議
	6月18日	町民・事業者・中高生アンケート実施（～7月3日）
	6月29日	「蘭越町地方創生勉強会」開催
	8月3日	第2回蘭越町まち・ひと・しごと創生有識者会議
	10月2日	第3回蘭越町まち・ひと・しごと創生有識者会議
	10月27日	第5回蘭越町地域創生推進本部会合
	11月12日	第4回蘭越町まち・ひと・しごと創生有識者会議
	11月30日	蘭越町議会地方創生勉強会
	12月11日	蘭越町まち・ひと・しごと創生総合戦略（原案）に係る パブリックコメント（～12月18日）
	12月24日	第5回蘭越町まち・ひと・しごと創生有識者会議
平成28年	1月15日	蘭越町まち・ひと・しごと創生有識者会議李座長から、人口ビジョン・総合戦略（最終案）を町長へ提出

蘭越町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略 策定